

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

インヴァスト証券株式会社

東京都中央区東日本橋一丁目5番6号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------	---

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14

2 その他	15
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVEST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目5番6号 （注）2020年2月3日付で本店所在地を東京都港区西新橋一丁目6番21号から上記住所に移転しております。
【電話番号】	03-6858-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大村 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目5番6号 （注）2020年2月3日付で本店所在地を東京都港区西新橋一丁目6番21号から上記住所に移転しております。
【電話番号】	03-6858-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大村 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益	(百万円)	3,326	3,482	4,595
純営業収益	(百万円)	3,206	3,255	4,439
経常利益	(百万円)	487	149	671
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	363	101	486
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	334	65	422
純資産額	(百万円)	10,697	10,624	10,784
総資産額	(百万円)	111,027	108,821	111,180
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	61.80	17.32	82.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	9.6	9.7	9.7

回次		第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.11	14.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善は継続しているものの、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に生産の弱さが一段と増しており、消費税増税後の消費者マインドの動向と合わせ、一層の注視が必要となっています。

外国為替市場では、ドル円相場が夏場にかけて徐々に下値を切り下げる展開となり、8月には今年1月以来となる104円台中盤まで下落する場面も見られました。しかしその後は、再選を目指すトランプ大統領が強硬姿勢を一時緩和したことや、これまで利上げを継続してきた米FEBが、3度に及ぶ利下げを行なったことを株式市場が好感し、リスクオン・ムードの高まりとともに相場も反転し、108円台中盤までレベルを戻して取引を終える結果となりました。秩序あるBrexitへの期待が強まっている英ポンドは、期限内にEUとの合意が成立するかどうか懸念されており、緊迫度の増した中東情勢と合わせ、今後の波乱要因になると見られています。

このような経済状況のもとで、国内金融事業は、取引システムの安定稼働、システム障害の未然防止のための体制構築を優先し、積極的なPR活動を控えたことから、一時的に収益が悪化しました。

なお、システム戦略の見直しには一定の目途が立ったため、「トライオートFX/ETF」サービスを注力事業とし、当第3四半期以降、各種キャンペーンの実施や、自分のアイデアで自動売買を作る「ビルダー」機能のリリース、自動売買セレクトのバージョンアップ等を行いました。外国為替市場のボラティリティ低下を反映し、収益が伸び悩んだ結果、広告投下等による費用が先行する形となりました。

また、海外金融事業においては、第2四半期に発生した顧客の決済不足金（立替金）の件に伴う、貸倒引当金繰入額の販管費計上に加え、取引管理体制（口座開設時手続きの厳格化や、より保守的な必要証拠金維持率の設定、リスクモニタリングの強化等）の強化・整備により、一定顧客が減少したことから、セグメント損失となりました。こうして、当社グループの当第3四半期連結累計期間の営業収益は、34億82百万円（前年同四半期比104.7%）、純営業収益は32億55百万円（同101.5%）となりました。

販売費・一般管理費は全体で31億50百万円（同116.5%）、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は1億4百万円（同20.7%）、経常利益は1億49百万円（同30.7%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億1百万円（同28.0%）となりました。

なお、2019年12月末の連結預り証拠金残高は、780億54百万円（2019年3月末比95.2%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 国内金融事業

国内金融事業においては、当社が取引所FX、取引所CFD、店頭FX及び店頭CFD事業を行っております。また、子会社インヴァストキャピタルマネジメント株式会社が貸金業（不動産業者向けファイナンス、中小企業向け事業資金ファイナンス等）を行っております。

国内金融事業の純営業収益は20億57百万円（前年同四半期比90.9%）となり、セグメント利益は1億23百万円（同43.8%）となりました。

② 海外金融事業

海外金融事業においては、オーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.が店頭FX取引、店頭CFD取引及び証券取引を行っております。IFSの決算日は12月31日となっているため、当第3四半期連結累計期間においては、2019年1月から9月までの実績を反映しております。

海外金融事業の純営業収益12億23百万円（前年同四半期比127.8%）となり、セグメント損失は26百万円（前年同四半期は2億20百万円のセグメント利益）となりました。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当第3四半期連結累計期間の受入手数料の合計は4億31百万円（前年同四半期比83.2%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

・取引所為替証拠金取引に係る受入手数料	1億79百万円（同73.0%）
・委託手数料	14百万円（同122.5%）
・投資顧問料	8百万円（同61.3%）
・その他の受入手数料	2億28百万円（同92.7%）

② トレーディング損益

当第3四半期連結累計期間におけるトレーディング損益は、24億78百万円（前年同四半期比100.4%）の利益となりました。これは店頭FX取引等によるものであります。

③ 金融収支

当第3四半期連結累計期間における金融収支は、1億34百万円（前年同四半期比367.2%）となりました。主な発生要因は預金利息によるものであります。

④ 販売費・一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費・一般管理費は、31億50百万円（前年同四半期比116.5%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

・取引関係費	6億27百万円（同96.3%）
・人件費	9億87百万円（同116.9%）
・不動産関係費	9億27百万円（同101.3%）
・事務費	29百万円（同135.9%）
・減価償却費	1億41百万円（同93.7%）
・租税公課	97百万円（同121.2%）
・貸倒引当金繰入額	2億59百万円（同44,376.5%）
・その他	80百万円（同215.6%）

⑤ 営業外収益

当第3四半期連結累計期間においては79百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・為替差益	78百万円
・未払配当金除斥益	1百万円
・その他	0百万円

⑥ 営業外費用

当第3四半期連結累計期間においては34百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・固定資産除却損	13百万円
・匿名組合投資損失	10百万円
・解約違約金	8百万円
・その他	2百万円

⑦ 特別利益

当第3四半期連結累計期間においては7百万円の特別利益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・金融商品取引責任準備金戻入	3百万円
・新株予約権戻入益	3百万円

なお、当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して23億58百万円減少し1,088億21百万円となりました。流動資産は、26億3百万円減少し1,075億89百万円となりました。

流動資産の主な増加項目は、預託金の増加4億38百万円、外為取引未収入金の増加11億円と短期貸付金の増加2億80百万円であり、一方、主な減少項目は、現金・預金の減少2億71百万円と短期差入保証金の減少41億81百万円であります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比較して2億44百万円増加し、12億32百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は981億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ、21億99百万円減少しました。流動負債は、22億39百万円減少し981億2百万円となりました。

流動負債の主な増加項目は、外為取引未払金の増加18億3百万円であり、主な減少項目は、受入保証金の減少39億11百万円と未払法人税等の減少65百万円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ43百万円増加し86百万円となりました。

特別法上の準備金は、8百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は106億24百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億59百万円減少しました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1億1百万円の計上であり、主な減少要因は配当金の支払いによる2億17百万円であります。

この結果、自己資本比率は9.7%（前連結会計年度末は9.7%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主力サービスである外国為替証拠金取引は、外国為替市場や株式市場等の市況、その他国内外の経済環境等に大きく左右される傾向にあります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は全て自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社との間で当座貸越契約等（極度融資枠41億円）を締結しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入実績はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,904,400	5,904,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,904,400	5,904,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2019年第2回新株予約権

決議年月日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2
新株予約権の数(個) ※	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	805
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年7月1日 至 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 805 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 新株予約券証券の発行時(2019年10月25日)における内容を記載しております。

(注) 1. ①新株予約権者は、2020年3月期から2025年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、経常利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a) 2,000百万円を超過した場合: 80%

(b) 3,000百万円を超過した場合: 100%

なお、上記の経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

その他、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- ②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	5,904,400	—	5,965	—	2,313

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 28,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,875,000	58,750	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	5,904,400	—	—
総株主の議決権	—	58,750	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋一丁目6番21号	28,000	—	28,000	0.47
計	—	28,000	—	28,000	0.47

(注) 当社は、2020年2月3日に本店所在地を東京都中央区東日本橋一丁目5番6号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期連結財務諸表規則第61条及び第82条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※1 6,307	※1 6,035
預託金	23,366	23,805
顧客分別金信託	3,650	3,130
顧客区分管理信託	19,357	20,315
その他の預託金	359	359
短期差入保証金	57,982	53,801
外為取引未収入金	※2 21,270	※2 22,371
短期貸付金	1,080	1,361
その他	187	218
貸倒引当金	△3	△4
流動資産計	110,193	107,589
固定資産		
有形固定資産	65	107
無形固定資産	348	397
投資その他の資産	573	726
投資有価証券	118	118
出資金	342	383
繰延税金資産	24	96
長期立替金	0	247
その他	87	128
貸倒引当金	△0	△247
固定資産計	987	1,232
資産合計	111,180	108,821
負債の部		
流動負債		
受入保証金	81,966	78,054
外為取引未払金	※3 17,778	※3 19,581
未払法人税等	169	104
賞与引当金	45	31
役員賞与引当金	24	12
その他	357	318
流動負債計	100,341	98,102
固定負債		
繰延税金負債	1	23
その他	40	62
固定負債計	42	86
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 12	※4 8
特別法上の準備金計	12	8
負債合計	100,396	98,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,313	2,313
利益剰余金	2,539	2,424
自己株式	△34	△34
株主資本合計	10,784	10,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	91
為替換算調整勘定	△94	△154
その他の包括利益累計額合計	△26	△63
新株予約権	7	4
非支配株主持分	19	15
純資産合計	10,784	10,624
負債・純資産合計	111,180	108,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
受入手数料	518	431
トレーディング損益	※1 2,469	※1 2,478
金融収益	156	361
その他の営業収益	180	210
営業収益計	3,326	3,482
金融費用	120	227
純営業収益	3,206	3,255
販売費・一般管理費		
取引関係費	※2 651	※2 627
人件費	844	987
不動産関係費	※3 915	※3 927
事務費	21	29
減価償却費	151	141
租税公課	80	97
貸倒引当金繰入額	0	259
その他	38	80
販売費・一般管理費計	2,703	3,150
営業利益	502	104
営業外収益		
受取利息	1	—
為替差益	—	78
未払配当金除斥益	1	1
受取和解金	2	—
その他	0	0
営業外収益計	5	79
営業外費用		
為替差損	6	—
固定資産除却損	—	13
匿名組合投資損失	14	10
解約違約金	—	8
その他	0	2
営業外費用計	20	34
経常利益	487	149
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	7	3
新株予約権戻入益	—	3
負ののれん発生益	1	—
特別利益計	8	7
税金等調整前四半期純利益	495	156
法人税、住民税及び事業税	126	121
法人税等調整額	6	△66
法人税等合計	132	55
四半期純利益	363	101
親会社株主に帰属する四半期純利益	363	101

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	363	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	23
為替換算調整勘定	△53	△60
その他の包括利益合計	△28	△36
四半期包括利益	334	65
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334	65

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上、有形固定資産(純額)が48百万円、流動負債のその他が24百万円、固定負債のその他が25百万円、それぞれ増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた「長期立替金」は、金額的重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました88百万円は、「長期立替金」0百万円、「その他」87百万円として組み替えております。

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費・一般管理費」の「その他」に表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費・一般管理費」の「その他」に表示していた38百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円及び「その他」38百万円として組み替えております。

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、独立掲記しておりました「取引所為替証拠金取引に係る受取手数料」、「委託手数料」、「投資顧問料」及び「その他の受入手数料」は、営業収益の「受入手数料」に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」及び「還付加算金」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」0百万円及び「還付加算金」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

当社においては、外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約に基づく債務保証を受けております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、この他同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る当社の信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
現金・預金(定期預金)	1,250百万円	1,250百万円

支払承諾契約に基づく債務保証の極度額及び担保付債務(被保証債務残高)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
債務保証の極度額	5,000百万円	5,000百万円
被保証債務残高	—	—
差引額	5,000	5,000

※2. 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等であり
ます。

※3. 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等であり
ます。

※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約等を締結して
おります。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越極度額等	3,800百万円	4,100百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,800	4,100

(四半期連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
実現損益	2,783百万円	3,414百万円
評価損益	△313	△935
計	2,469	2,478

※2. 取引関係費の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
取引所協会費	65百万円	47百万円
広告宣伝費	298	235
その他	287	344
計	651	627

※3. 不動産関係費の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
不動産費	64百万円	39百万円
器具・備品費	851	887
計	915	927

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額はありません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	151百万円	141百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	111	19	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月29日 取締役会	普通株式	105	18	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	111	19	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	105	18	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内金融事業	海外金融事業	合計		
純営業収益	2,262	957	3,220	△14	3,206
セグメント利益	282	220	503	△0	502

(注) 1. 「調整額」は次のとおりであります。

(1) 純営業収益の調整額△14百万円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額△0百万円は、子会社株式の取得関連費用△2百万円が含まれております。

2. セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内金融事業	海外金融事業	合計		
純営業収益	2,057	1,223	3,281	△26	3,255
セグメント利益 又は損失(△)	123	△26	97	7	104

(注) 1. 「調整額」は次のとおりであります。

(1) 純営業収益の調整額△26百万円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額7百万円は親子会社間の内部取引の相殺であります。

2. セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 通貨関連

前連結会計年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	563,050	—	3,456	3,456
	買建	560,262	—	△257	△257
合 計				3,198	3,198

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	352,204	—	2,978	2,978
	買建	356,004	—	△276	△276
合 計				2,702	2,702

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(2) 有価証券関連

前連結会計年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	有価証券関連CFD取引				
	売建	10,865	—	355	355
	買建	10,609	—	△61	△61
合 計				293	293

時価の算定方法：前連結会計年度末の時価は有価証券関連CFD取引相場を使用しております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	有価証券関連CFD取引				
	売建	6,855	—	200	200
	買建	6,763	—	△112	△112
合 計				87	87

時価の算定方法：当第3四半期連結会計期間の時価は有価証券関連CFD取引相場を使用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度に表示しておりました「顧客との取引」及び「カウンターパーティーとの取引」は、当連結会計年度より「外国為替証拠金取引」及び「有価証券関連CFD取引」に組替えを行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	61円80銭	17円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	363	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	363	101
普通株式の期中平均株式数(株)	5,876,365	5,876,331
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	2019年5月17日開催の取締役会決議による2019年第1回新株予約権 新株予約権の数 600個 (普通株式 60,000株) 2019年9月13日開催の取締役会決議による2019年第2回新株予約権 新株予約権の数 1,000個 (普通株式 100,000株) 2019年10月31日失効 2016年第1回新株予約権 新株予約権の数 150個 (普通株式 15,000株) 2016年第2回新株予約権 新株予約権の数 400個 (普通株式 40,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………105百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年2月13日

インヴァスト証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丘本 正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	檜崎 律子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。